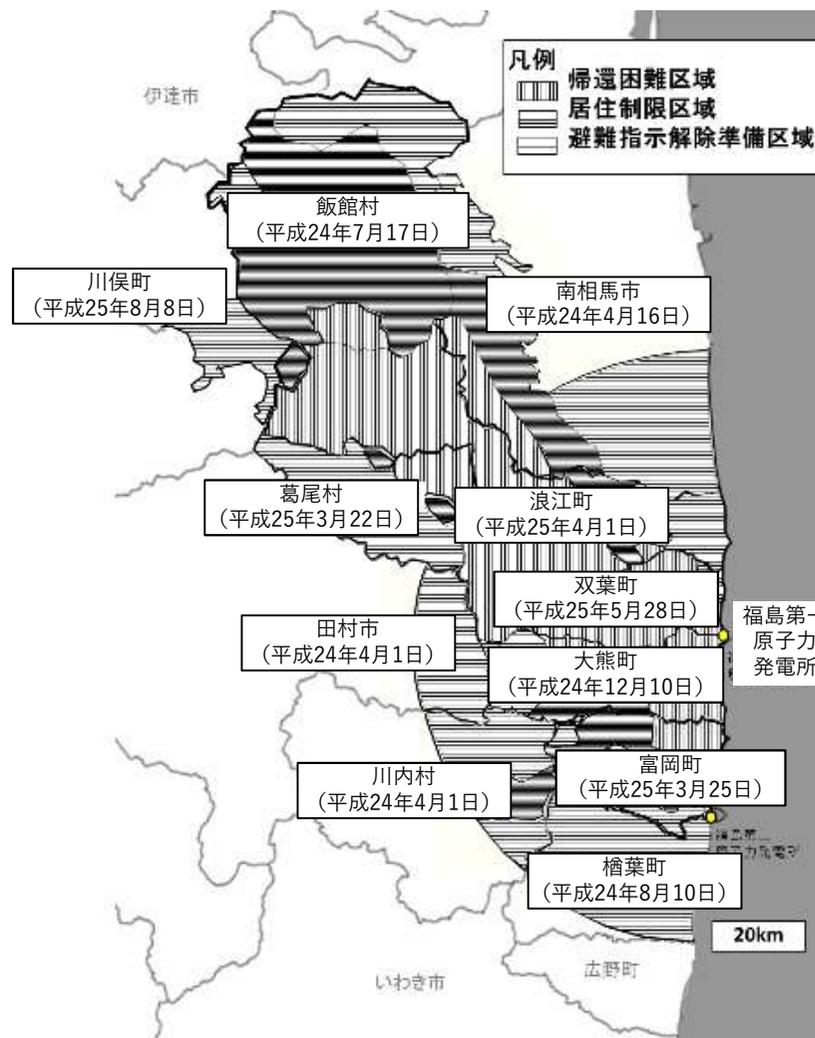


# 避難指示区域の設定について



平成23年 4月22日時点  
(事故直後の区域設定が完了した時点)



平成25年 8月時点  
(区域の見直しが完了した時点)  
※括弧内の日付：区域見直しの施行日

第15回原子力災害対策本部（平成23年5月17日）、第31回原子力災害対策本部（平成25年8月7日）等 より作成

2011年4月22日以降 事故直後の区域設定	2012年4月以降 原子炉の冷温停止確認後
<b>警戒区域</b> 発電所から半径20km圏内。同区域は2011年3月12日に避難指示区域に設定されている。	<b>避難指示解除準備区域</b> 年間積算線量20mSv以下(※)となることが確実であることが確認された地域。
<b>計画的避難区域</b> 発電所から半径20km以遠の、事故後1年以内に20mSvに達するおそれのある区域。	<b>居住制限区域</b> 年間積算線量20mSv超(※)のおそれがある地域。
<b>緊急時避難準備区域</b> 発電所から半径20km以上30km圏内のうち、計画的避難区域以外の区域。2011年3月12日に屋内待避地域に設定。	<b>帰還困難区域</b> 事故後6年後も年間積算線量20mSv超(※)のおそれのある年間積算線量50mSv超(※)の地域。

(※) 第4次航空機モニタリングの結果を平成24年3月31日に補正した線量データに基づく

## 避難指示区域：

原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づく避難指示のあった区域。計画的避難区域及び発電所から半径20km圏内から、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域へ見直しを行った。

## 警戒区域：

原子力災害対策特別措置法第28条第2項において読み替えて適用される災害対策基本法第63条第1項の規定に基づく立入り制限等が設定された区域。

原子力災害対策本部「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」（平成23年12月26日）より作成

# 避難指示区域の解除と特定復興再生拠点区域の整備について

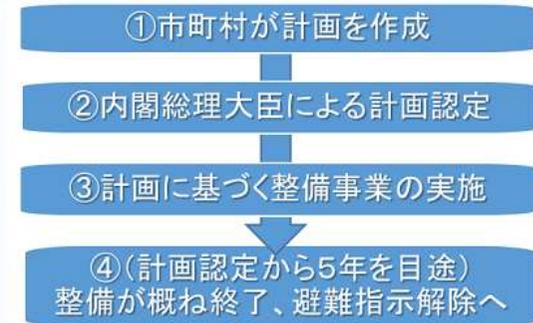


## ○各市町村における避難指示区域解除の経緯

○避難指示区域見直しをした市町村

平成26年4月1日	田村市	解除準備区域の解除
10月1日	川内村	解除準備区域の解除 居住制限区域から解除準備区域へ
平成27年9月5日	楢葉町	解除準備区域の解除
平成28年6月12日	葛尾村	居住制限区域の解除 解除準備区域の解除
6月14日	川内村	解除準備区域の解除
7月12日	南相馬市	居住制限区域の解除 解除準備区域の解除
平成29年3月31日	飯館村、川俣町、浪江町	居住制限区域の解除 解除準備区域の解除
4月1日	富岡町	居住制限区域の解除 解除準備区域の解除

## ○特定復興再生拠点区域の例（双葉町）と計画の流れ



復興庁「特定復興再生拠点区域復興再生計画の制度概要」、第45回原子力災害対策本部（平成29年3月10日）等より作成

# 事故からの 復興・再生

# 福島イノベーション・コースト構想の取組について

## 福島イノベーション・コースト構想 主な拠点、プロジェクト、研究機関等

### 福島ロボットテストフィールド（南相馬市原町区、浪江町）



タフ・ロボティクス・チャレンジ フィールド 評価会開催



福島ロボットテストフィールド

平成30年2月着工  
同年7月一部開所

- ① 浜地域農業再生研究センター（南相馬市原町区）
- ② 浜地域研究所（相馬市）



いわき市のトマト栽培



浜地域農業再生研究センター

- ③ 環境制御型施設園芸の導入推進（大熊町、南相馬市、川内村、いわき市等）

- ④ 花き等の新たな生産振興（飯館村、葛尾村、川俣町等）



水産資源研究所



川俣町のアンズカム栽培

- ⑤ 水産海洋研究センター（いわき市）
- ⑥ 水産資源研究所（相馬市）



水産海洋研究センター



水産資源研究所

⑤ 平成30年4月着工  
⑥ 平成30年6月一部供用開始

- ① 情報発信拠点（アーカイブ拠点）施設（双葉町）



アーカイブ拠点

平成29年12月整備事業の概要公表

- ② 東京電力廃炉資料館（富岡町）

平成30年11月原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等についての展示施設開館

2018年12月現在



### JAEA 関連施設

- ① 楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）
- ② 廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町）
- ③ 大熊分析・研究センター（大熊町）



楢葉遠隔技術開発センター



廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟



大熊分析・研究センター施設管理棟

③ 平成30年3月一部運用開始

### ④ 福島廃炉技術者研修センター

平成30年10月廃炉事業に必要な技術者養成の拠点として、東京電力福島第一原子力発電所協力企業棟内に設置

### ⑤ 環境放射線センター（南相馬市原町区）

### ② 浮体式洋上ウインドファーム実証研究（福島沖）



浮体式洋上風力発電設備



藻類バイオマス・エネルギー実証施設

### ⑤ 藻類バイオマス・エネルギー実証施設（南相馬市原町区）

### ⑥ 天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト（新地町）



LNG火力発電所

平成30年3月LNG基地操業開始

### ① 福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）



福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）  
※東芝エネルギーシステムズ資料

平成30年7月工場で着工

### ③ 避難地域等再生可能エネルギー導入促進（風力発電、太陽光発電等）

### ④ スマートコミュニティ構築（新地町、相馬市、浪江町、楢葉町、葛尾村）

平成30年3月葛尾村マスタープラン策定終了  
平成30年4月浪江町構築事業開始  
平成30年3月相馬市構築完了

### ⑦ 石炭ガス化複合発電（IGCC）プロジェクト（広野町、いわき市）



東京電力/福島IGCCプロジェクト

平成30年4月広野IGCC発電所着工



経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

# 帰還困難区域の主要幹線の線量調査結果について

- **常磐自動車道**：2015年3月に全線が開通しました。

出典：https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press\_release/head\_office/h26/1225/

- **JR常磐線**：2019年度末までに富岡駅～浪江駅間が運転再開予定です。

出典：http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/jrjoban.html

- **国道・県道**：国道6号線は2014年9月～、国道288号線は2015年2月～、国道114号線は2017年9月～通行証の所持・確認なく通過できることとなりました。



開通前調査における通過時の運転手の被ばく線量

線量調査期間		2014年10月	2014年7月～8月	2014年11月～2015年1月	2017年8月
区間		常磐道 広野IC～ 南相馬IC	国道6号線 榑葉町～ 南相馬市	国道288号線 田村市～ 富岡IC	国道114号線 川俣町～ 浪江IC
通過時の 被ばく 線量 (単位：μSv)	自動車	0.37	1.2	0.28	1.01
	自動 二輪車	0.46	自動二輪車での通行は禁止されているため、調査を行っておりません。		

参考) 東京～ニューヨーク間フライト (往復) 時の被ばく線量：約110～160μSv

出典：原子力被災者生活支援チーム

「帰還困難区域内等の国道6号及び県道36号の線量調査結果について (平成26年9月12日)」

「帰還困難区域を含む国道288号及び県道35号の線量調査結果について (平成27年2月25日)」

「常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間) 及びならばPAの線量調査結果について - 開通前の最終確認結果 - (平成27年2月27日)」

「国道114号、国道399号、国道459号、県道49号及び県道34号における帰還困難区域の線量調査結果について (平成29年9月15日)」

より作成